

札幌市円山動物園令和5年度入園券広告募集要項

札幌市では、市が保有する公有財産、物品、印刷物等を、民間事業者等の広告を掲載する媒体として活用する事業を行っています。

札幌市円山動物園では、令和5年度に作成する入園券の広告主を募集します。

広告掲載による広告料収入は、動物園運営のための大切な財源として有効に活用します。

また、地域の事業者等の広告を掲載することにより、地域活性化を図るとともに、広告を行う民間事業者等に地域貢献の機会となることを期待しています。

1 広告媒体の名称

札幌市円山動物園入園券（令和5年度制作分）

2 広告媒体の使用

別紙仕様書のとおり

※申し込みにあたっては、札幌市広告掲載要綱、札幌市広告掲載基準、札幌市円山動物園入園券等広告取扱要領、仕様書を必ずお読みください。

※掲載を希望する広告が、札幌市円山動物園入園券広告としてふさわしくないと、本市が判断した場合は、掲載をお断りすることもあります。

3 募集者

事業者

4 入園券配布予定時期

現在の在庫入園券がなくなり次第配布開始、令和5年12月頃から配布見込み。

5 募集期間等

(1) 募集期間は、令和5年7月10日（月曜日）～令和5年7月28日（金曜日）
（当日必着）

(2) 広告掲載事業者の決定は、先着順とします。

(3) 応募数上限に達した場合は、募集期間中でも締め切りとさせていただきます。

6 募集数・広告掲載料

(1) 1口 入園券 50,000 枚 広告掲載料 62,500 円

(2) 募集口数 3口

(3) 広告掲載料は、本市の指定する期日までに一括で納付していただきます。

(4) 本市が指定する期日までに広告原稿が入稿できず、入園券の発行に間に合わない場合など、広告主の都合により広告を製作できない場合は、広告掲載料は返還できません。

7 申込方法

札幌市円山動物園令和5年度入園券広告掲載申込書（様式1）に必要事項を記入し、広告原稿案を添付し、郵送または持参してください。

【提出先・問い合わせ先】

〒064-0959 札幌市中央区宮ヶ丘3番地1

札幌市円山動物園経営管理課 担当 梅原 Tel011-621-1426

※持参による提出は、開園時間（9：30～16：30）にお越しください。